

**可燃ごみを出すときは、  
透明または半透明の  
「ビニール袋で  
出しましょう」**

4月1日から可燃ごみの出し方が変更になりました。  
可燃ごみも、資源ごみと同じように、中身の分かる透明または半透明のビニール袋に入れて出しましょう。  
ただし、すでにご家庭に置いてある黒い袋については、**今末日まで**ご使用いただけます。  
(生活環境課TEL 820-5606)

**ご存知ですか？ Sマーク**



このマークは「Sマーク」と呼ばれています。  
Sマークは、厚生労働大臣が認可した標準営業約款に従い、利用者の保護を第一に考えて営業している理容店、美容院、クリーニング店のシン

ボルマークです。

標準約款には、

- ① 事故が発生した場合の賠償保険
- ② 施設や設備の内容
- ③ 仕事やサービスの内容

について明確に定められているので、安心してご利用になります。

理容店、美容院、クリーニング店を利用するときは、「Sマーク」のあるお店で！  
※登録店については、(財)広島県生活衛生営業指導センター (TEL 234-0430)へお問合せください。  
(生活環境課TEL 820-5606)

**献血車がやってきました**

次の日程で献血を行います。皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

**とき** 11月14日(木)  
午前9時半～午前11時半  
午後0時半～午後3時半  
**ところ** 西公民館  
(生活環境課 TEL 820-5606)

**暮らしのミニアドバイス  
「アポイントメントセールス」**

**ご相談**

知らない男性から電話があり会うことになりました。待ち合わせの宝石展示場へ行くとき、ネックレスと指輪を失くしました。男性とはその後も交際しましたが、その後また105万円のプレスレットを買うことになりました。両方もも解約したいのですが。

**アドバイス**

このような商法は、待ち合わせの約束をすることから「アポイントメントセールス」と呼ばれています。

契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフできます。この期間を過ぎると、解約を拒否されたり、高額な違約金を請求されますので、注意が必要です。  
この相談者の場合は、解約のために25万円の解約料を支払うことになりました。  
知らない人からの電話には、出かけて行かないようにしましょう。  
(生活環境課)

**おしえて！**

**くわしい年金知識 (37)**

**保険料は納め忘れがなく  
安心な口座振替で**

国民年金保険料を納め忘れてしまうと、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。

また、万一のことがあったときに、保険料を納め忘れていたために、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることもあります。

口座振替にしておく、毎月金融機関の窓口に行く時間と手間が省けますし、納め忘れがなくなります。

口座振替は、振替を希望される金融機関で手続きができます。納付書・印鑑(銀行印)・通帳を持って手続きをしてください。

**問合せ先**

住民課保険年金係  
TEL 820-5604

**ご利用ください。**

広島市医師会運営・  
安芸市民病院での  
「土・日・祝日の内科  
夜間診療」  
「小児科外来診療(午前中)」  
「土曜日診療」

診療科目 内科、外科、呼吸器科、循環器科、リハビリテーション科、小児科  
受付時間  
午前8時半～午前11時半  
午後1時～午後3時半

診療時間 午前8時半～正午  
(小児科は午前の外来のみ)  
と午後1時～午後5時  
夜間診療(内科のみ)

土・日・祝日の  
午後6時～午後11時

休診日 水曜日、日曜日、祝日、8月6日、12月29日～1月3日

交通 芸陽バスで、安芸市民病院前バス停下車徒歩1分  
問合せ先 安芸市民病院  
広島市安芸区畑賀二丁目14番1号

TEL 827-0121  
FAX 827-0561  
(企画課)